

政策レビュー

「河川環境の整備・保全の取り組み」

－河川法改正後の取組の検証と今後のあり方－

政策レビューについて

※政策レビューは、実施中の施策等が目的に照らして所期の効果を上げているか検証するとともに、結果と施策等の因果関係等について詳しく分析し、課題と改善方策等を発見するもの

国土交通省の政策レビューについて

- ・平成13年6月に制定された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に従い、平成14年度より全府省的に導入された。
- ・行政評価法第6条の規定に従い、「国土交通省政策評価基本計画」を平成14年3月に決定。
- ・「国土交通省政策評価基本計画」中にて、「政策レビュー(プログラム評価)」が政策評価の一方式として位置づけられている。

河川局におけるこれまでの政策レビューについて

- 平成13－14年度 「ダム事業－地域に与える様々な効果と影響の検証－」
- 平成13－14年度 「河川環境改善のための水利調整－取水による水無川の改善－」
- 平成14－15年度 「流域と一体となった総合治水対策－都市型豪雨等への対応－」
- 平成14－15年度 「流域の水環境改善－都市内河川等の環境悪化と汚濁物質への対応－」
- 平成14－15年度 「火山噴火への対応策－有珠山・三宅島の経験から－」

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー

平成9年の河川法改正から10年が経過したことを踏まえ、同法改正以降、取組みが強化された、又は新たに開始された河川環境の整備と保全に資する主要な河川環境施策を評価を実施。

評価にあたっては、専門的な学識経験等に基づく助言を行うことを目的とする「河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会」を設置。

委員会の経緯

平成19年 4月	第1回委員会(合同)
平成19年 6月	第1回利用部会
平成19年 6月	第1回自然部会
平成19年 7月	第2回自然部会
平成19年 8月	第2回利用部会
平成19年10月	第2回委員会(合同)
平成19年11月	第3回委員会(合同)
平成19年12月	パブリックコメント
平成20年 2月	第4回委員会(合同)

委員名簿

	岸 由二	慶應義塾大学経済学部教授	利用部会
	北川 健司	NPO法人広域防災水難救助捜索支援機構副理事長	利用部会
	谷田 一三	大阪府立大学大学院理学系研究科教授	自然部会
	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学系研究科教授	自然部会
	中村 太士	北海道大学大学院農学研究科教授	自然部会
○	藤吉 洋一郎	大妻女子大学文学部教授	利用部会
	松田 芳夫	中部電力顧問	利用部会
◎○	山岸 哲	(財)山階鳥類研究所所長	自然部会
	山田 正	中央大学理工学部土木工学科教授	利用部会
	鷺谷 いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	自然部会

五十音順

◎：委員長

○：部会長

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー

第4回河川環境の整備・保全に関する
政策レビュー委員会資料より

これまでに、河川環境の整備と保全のため実施されてきた、河川の自然環境（生物の生息・生育・繁殖環境）および河川利用・生活環境等に関わる様々な取組みのうち、平成9年の河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策の評価を行った。また、既往の評価委員会で評価実施済みの施策（発電ガイドライン、清流ルネッサンス、多自然川づくり等）については既往の評価を活用し、個別施策を小分類（施策群）として整理し、それぞれ評価を行った。

	小分類(施策群)	個別施策
河 川 環 境 の 整 備 と 保 全	生物の生息・生育・繁殖環境の保全と整備	多自然川づくり 自然再生事業 流況改善（正常流量設定、ダムの弾力的管理、発電ガイドライン） 魚がのぼりやすい川づくり 環境影響評価 等
	魅力ある水辺空間の整備と保全	地域と一体となった空間整備（かわまちづくり） 河川の空間利用に関する計画（河川環境管理基本計画） 河川環境に配慮した占用許可 等
	河川利用・生活環境に配慮した水量・水質の改善	清流ルネッサンス まちの清流の再生（環境用水） 流況改善
	地域・市民との連携・協働	市民連携の推進 川に学ぶ社会（河川における環境教育、安全な河川利用の推進）

河川法改正後の取り組みの評価(概要)

- ・河川法の改正後、様々な取り組みが全国各地で多面的に実施され、個々には課題を有するものの、一定の成果を得ている。しかし、全国的な実施状況や水系全体を見渡した場合には、拠点的あるいは個別的にならざるを得ない面があった。
- ・河川環境全体としては改善が進んでいるといえる状況にはなく、外来種の広がりに見られるように、取り組んではいるものの未解決の課題もある。
- ・取り組んできた施策に関しても、技術的な課題は多く存在し、モニタリング結果の施策への反映など今後取組を本格化させるべき分野もある。
- ・河川環境の評価そのものは科学的・技術的に大きな課題として残されている。
- ・河川環境管理基本計画におけるゾーニングに見られるように、河川敷等の空間の利用と自然環境の保全がトレードオフの関係になる場合がある。
- ・水環境、空間利用、自然環境の保全など、時代の移り変わりとともに社会や地域の要請は変化してきており、多様な要請を調整し具体化していくためには、河川管理者として基本的な視点を定めつつ、地域にふさわしい河川環境を実現することも求められる。

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー

第4回河川環境の整備・保全に関する
政策レビュー委員会資料より

今後の方向性

損なわれたつながりを徹底的に「**つなぐ**」ことが、河川環境改善の骨格となる。

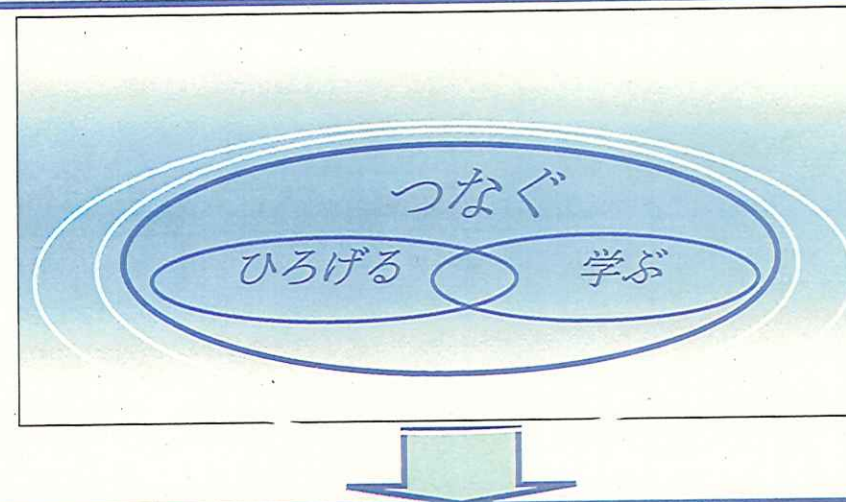
- ・空間をつなぐ《陸域と水域・上流と下流・本川と支川・川と水路(生態系)をつなぐ、川とまちをつなぐ》
- ・時間をつなぐ《歴史・文化を今とつなぐ、実施・モニタリング・評価・改善の輪をつなぐ》
- ・川、地域、人をつなぐ《地域と川・川と人・人と人をつなぐ》

“**つなぐ**”取り組みを強化・推進していくために、拠点から河川区間(線)そして水系(面)へと河川環境を管理する視点を“**ひろげる**”

“**つなぐ**”取り組みを進め“**ひろげる**”ため川本来の自然環境とともに、川の歴史や文化、人間との関わりなどをさらに“**学ぶ**”

今後の方向性の3つの柱

1. 損なわれた様々なつながりを『**つなぐ**』
2. 拠点から面の管理へ『**ひろげる**』
3. 河川環境をさらに『**学ぶ**』



今後の河川行政は、変貌した川を、目標像を明確にし
ながら再生して行くことを基本的な方向とし、「**日本の
川をとりもどす**」。

「日本の川をとりもどす」とは、「自然をとりもどす」ことであるとともに、歴史や文化と共に育まれてきた地域と川、地域の人々と川といった、「川と人の関わりをとりもどす」ことでもある。